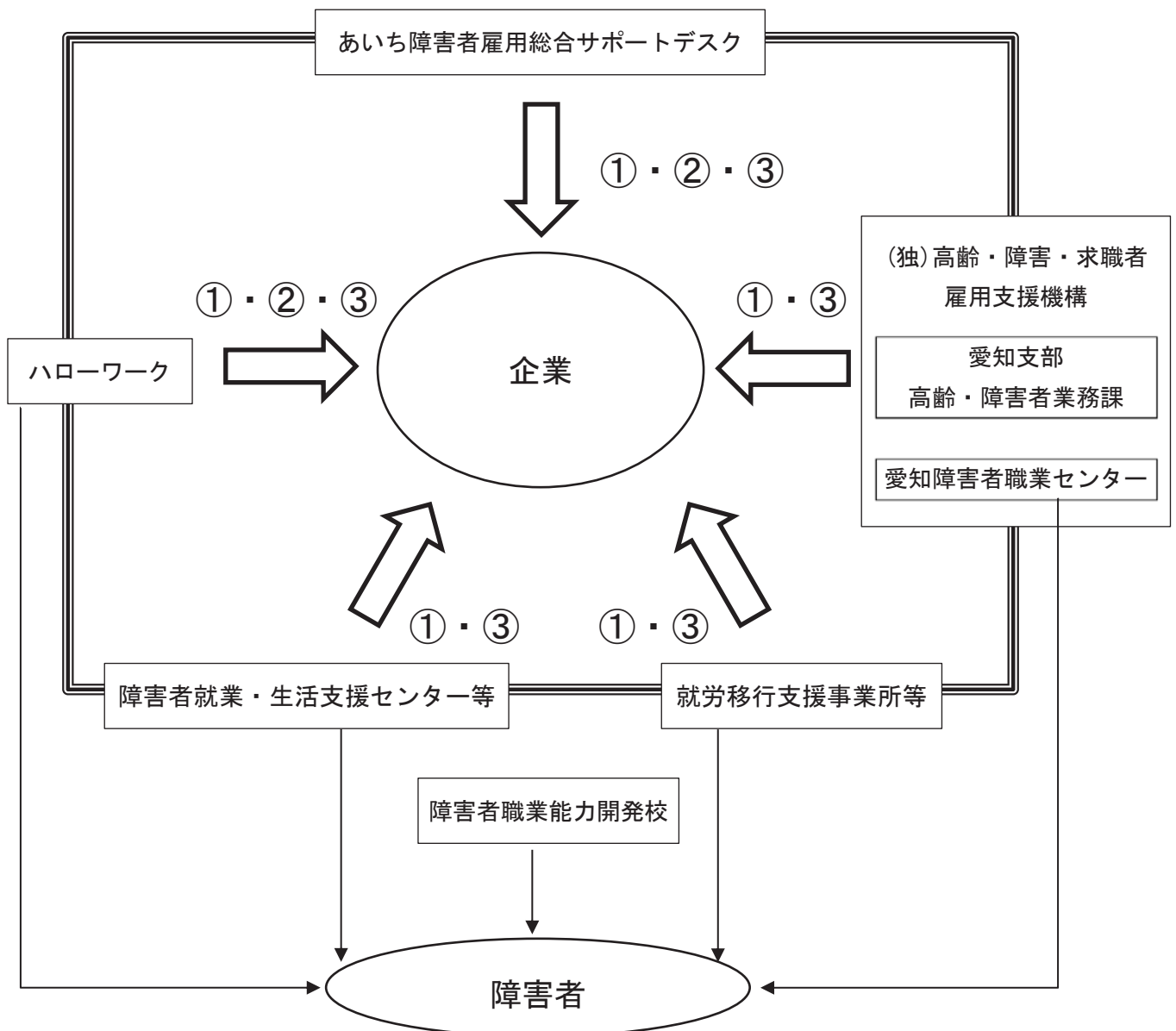
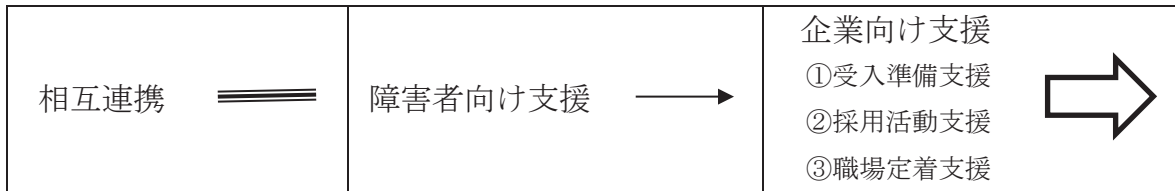


Ⅲ 障害者雇用を支援するさまざまな機関

障害者を雇用するためには、さまざまな課題があります。本章及びⅣ、Ⅴ章では雇用に関して相談、支援、助成など事業主や障害者が活用できる機関や制度を紹介します。



1 あいち障害者雇用総合サポートデスク

あいち障害者雇用総合サポートデスクは、愛知県と愛知労働局が一体となって、障害者雇用に取り組む企業の課題に応じて対応する企業向け相談窓口です。

地域の障害者就労支援機関と連携しながら、企業に対して障害者の受入れから雇入れ後の職場定着までの、一連の切れ目ない支援を行うことにより、県内の障害者雇用と職場定着の更なる促進を図っています。

□受入準備支援

○障害者雇用に関する相談

障害者雇用に取り組もうとする企業からの相談を受け付け、他社の雇用事例の紹介や採用後の助成金の説明など、相談内容に応じて幅広く対応しています。

○見学のコーディネート

障害者雇用に対して具体的なイメージが持てるように、障害者が支援機関で学んでいる姿や、他の企業で実際に働く姿を見学していただくためのコーディネートをしています。

□採用活動支援

○障害特性に合った求人募集に関する提案

障害者の採用にあたって、どのような仕事を選定し、どのような雇用条件を設定すればよいのか、個々の企業の状況に合わせて、様々な提案をしています。

○職場実習の推進

職場実習を活用して障害者を受け入れることで、計画した仕事内容や社内の受入体制が適切かどうかを確認できます。サポートデスクでは、障害者の支援機関へ職場実習を受け入れる企業の情報を提供して、職場実習を推進しています。

□職場定着支援

○社内サポート体制の整備支援

障害者の職場定着のために必要な職場での障害への理解や環境整備、支援体制等について、個々の企業に合わせてアドバイスをしています。

○地域の支援機関の活用提案

障害者の職場定着について、企業だけでは対応が難しい課題や問題に対して、地域の支援機関との連携を推奨し、企業と地域の支援機関の橋渡しをしています。

□その他

○「各種セミナー」等イベントの企画、運営

障害者雇用に関するお悩みを持つ企業の皆様に向けて、障害者雇用や職場定着に役立つ各種イベントの企画、運営を行っています。

<問合せ先>

あいち障害者雇用総合サポートデスク

〒450-0002

名古屋市中村区名駅 4-4-38 ウィンクあいち（愛知県産業労働センター）17階

T E L 052-583-1010 <https://shougaisupportdesk.pref.aichi.jp/>

2 ハローワーク（公共職業安定所）

ハローワークでは、就職を希望する障害者に対する職業相談・職業紹介や就職後の職場定着支援、事業主に対する障害者雇用の指導や支援を行っています。

特に、障害者職業センターや福祉・医療・教育等の地域の関係機関との連携を一層強化しながらよりきめ細かなチーム支援を行っています。

□障害者に対して

○職業相談・職業紹介

就職を希望する障害者の求職登録を行い、個々の障害特性にかかる専門的知識を有する職員が、地域の関係機関と連携しながらきめ細かな職業相談、職業紹介などを行っており、支援に当たり公共職業訓練のあっせん、トライアル雇用の活用なども行っています。

○手話協力員

きめ細かな職業相談等を円滑かつ効果的に推進するため、主要なハローワークに手話協力員を配置しています。

□事業主に対して

○障害者の求人・採用の相談

雇用管理上の配慮等について助言を行い、必要に応じて専門機関の紹介や各種助成金の案内をします。

○雇用率達成指導等

障害者雇用促進法で定められた障害者雇用率達成のため、毎年、事業主から障害者雇用状況の報告を求め、雇用率未達成の事業主に対して指導を行います。（P. 12）

また、その指導を行う中で、職業紹介部門、事業主指導部門が連携し未達成企業からの求人開拓、未達成企業への職業紹介を進めています。

□双方に対して

○関連機関との連携

的確な支援・指導を行うに当たり、より専門的な支援等が必要な場合に、障害者職業センターにおける専門的な職業リハビリテーションや、障害者就業・生活支援センターにおける生活面を含めた支援を紹介するなど関係機関と連携した就職支援を行っています。

特に、福祉施設等利用者や特別支援学校卒業（予定）者の福祉的就労から一般雇用への移行を図るため、「障害者就労支援チーム」を作り就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を行っています。

< 問合せ先 > 各ハローワーク

【P. 57】

3 愛知障害者職業センター

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部)

ハローワーク（公共職業安定所）、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある方、障害のある方を雇用する企業の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。

□障害者に対して

○職業相談・職業評価

就職・職場適応のため職業相談を行います。また、必要に応じて各種作業や適性検査を実施し、得意なこと・苦手なことを把握する職業評価を実施します。

職業相談や職業評価を踏まえて、就職や職場適応に向けた今後の取組みについて「職業リハビリテーション計画」としてご提案します。

○職業準備支援（名古屋本所のみ）

就職や職場定着のため当センターに2か月程度通い、作業や講習などのプログラムを受講していただく支援です。自己の得意・不得意や行動特徴などを確認し、必要な対処や自分に合った働き方（職種、働く時間帯など）を考えたり、就職活動に必要な知識（履歴書の書き方など）を習得したりすることを目的とします。

□事業主に対して

- ・障害者雇用に関する相談や情報提供のほか、障害者の具体的な雇用管理に関するニーズや課題解決のための支援を、「事業主支援計画」を作成したうえで実施します。
- ・障害者雇用を検討している企業の方に対して、職務の創出、支援体制の整備、社員研修の実施など、採用から職場定着までの考え方や具体的取組などをご提案します。
- ・これから障害者雇用を進めたいと考える企業のご担当の方などを対象に障害者の雇用管理全般の中からテーマを絞り、意見交換等（事業主支援ワークショップ）を開催します。

□双方に対して

○ジョブコーチ（職場適応援助者）による支援事業（P. 27）

障害のある方を雇用する事業所にジョブコーチを派遣し、障害のある方が職場に適応できるように課題の改善に向けた支援を行います。

○職場復帰（リワーク）支援（P. 28）（名古屋本所のみ）

うつ病等で休職している方の円滑な職場復帰のために、主治医と連携の下で、職場復帰（リワーク）支援を実施しています。

□地域の関係機関に対して

○職業リハビリテーションに関する技術的な助言・援助

関係機関からの要請に応じてニーズ等を把握し、関係機関の職員等向けの実務的研修や具体的な助言、援助等を行います。

○就業支援基礎研修

就労移行支援事業所等の障害者の就労支援機関、福祉・医療等の現場で就労支援を担当する職員の方々を対象として、就労支援に関する基礎知識及び技能の習得を目的とした研修を実施します。

○就業支援実践研修

就業支援担当者（2年以上の実務経験をお持ちの方）を対象に、障害別（精神障害、発達障害、高次脳機能障害）の就業支援に関する、より実践的研修を全国12エリアで行っています。

- 就職や職場復帰を目指す障害のある方などの相談を行っています。また、名古屋本所では「業務説明会」を開催しています。(いずれも予約制)
- うつ病等で休職中の方及びその方の復職を考える企業担当の方が、職場復帰支援の内容や利用方法を理解するための職場復帰(リワーク)支援事業説明会を開催しています。(名古屋本所のみ。予約制)
- 障害者職業センターのサービスはすべて無料です。
- 受付時間は月曜日～金曜日 8:45～17:00(土・日・祝日、年末年始休)

<問合せ先>

愛知障害者職業センター

〒460-0003
 名古屋市中区錦 1-10-1
 MI テラス名古屋伏見 5階
 TEL 052-218-2380
 FAX 052-218-2379
 電子メール aichi-ctr@jeed.go.jp
 (令和3年4月～)



愛知障害者職業センター豊橋支所

〒440-0888
 豊橋市駅前大通 1-27
 MUS 豊橋ビル 6F
 TEL 0532-56-3861
 FAX 0532-56-3860
 電子メール toyohashi-ctr@jeed.go.jp
 (令和3年4月～)



4 愛知支部 高齢・障害者業務課

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部)

障害者雇用支援業務として、障害者雇用納付金等の申告・申請受付、各種助成金の申請受付、障害者雇用に関する講習・啓発等の業務を実施しています。

<問合せ先>

愛知支部 高齢・障害者業務課

〒460-0003
 名古屋市中区錦 1-10-1
 MI テラス名古屋伏見 4階
 TEL 052-218-3385
 FAX 052-218-3389

